

2021 オフィシャル ソフトボール ルール 改正案

P 17 ルール 1 用語の定義 正しい捕球 の 修正

1 - 44 項 リーガル コート ボール LEGAL CAUGHT BALL (正しい捕球)

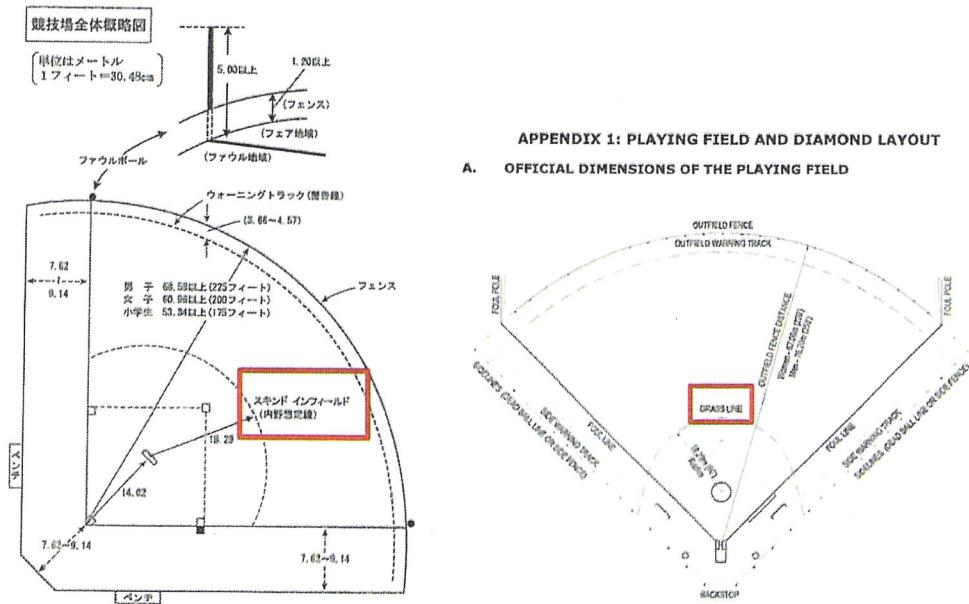
正しい捕球 の 打球・送球・投球 から **投球** を削除

正しい捕球とは、野手が**打球・送球**を手またはグラブ・ミットで確実に捕球することをいう。

【改正理由】 WBSC ルール（国際ルール）には『when a fielder catches a batted or thrown ball with their hands or glove』と記載されていることから、捕手の捕球とは切り離して記載すべきと考え、打球・送球・投球から **投球** を削除した。

P27 競技場の全体機略図 内野想定線の名称（表記）変更

競技場全体機略図の中の「スキンド インフィールド（内野想定線）」を「グラスライン（内野想定線）」に名称（表記）を変更



【改正理由】 上図のように WBSC ルール（国際ルール）では、すでに「GRASS LINE」に名称（表記）が変更されていることから、それに合わせ変更を行う。

P30 競技場 ダブルベースの【特例】

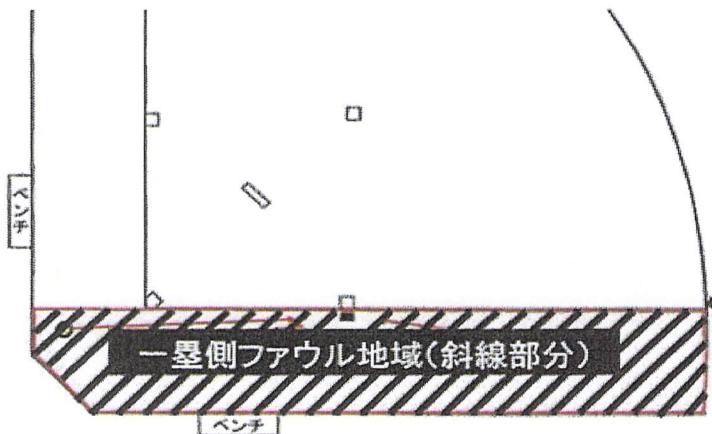
ルール2 競技場

2-4項4 ダブルベースの【特例】にイラストを追加

【特例】一塁側ファウル地域からプレイが行われたときは、打者走者・守備者ともに、オレンジベース・白色ベースのどちらを使用してもよい。また、守備者がオレンジベースを使用しているときは、打者走者はフェア地域を走ることができる。

↑この【特例】にイラスト追加

【改正理由】上記【特例】の内容をより理解しやすくするため、P31の余白部分に下記イラストを追加する。



P62 スクイズプレイ、ホームスチールの際の打撃妨害

ルール6 投球

6-4項3 の条文表記を 8-4項7 (P90) の同様の条文と表記を統一する。

3. 三塁走者がスクイズプレイまたはホームスチールを試みたとき、捕手または他の野手が本塁を踏んだり、その前に立ったり、打者やバットに触れ、打撃を妨害してはならない。

【改正理由】8-4項7 (P90) に同様の条文があり、文章表現や句読点の位置を修正した。ただし、ルール6では、基本的に「～ならない」という表現で統一されているため、文章表現を完全に同様にするのではなく、文末はそのまま、「～ならない」の表現を残した。

P 79 打者が打者走者になる場合（第3ストライクルール）

ルール8 走塁

8-1項2 に (注) を新設

2. 無死または一死で走者が一塁にいないとき、または二死のときは一塁に走者がいても、捕手が第3ストライクの投球を捕球できなかったとき。（第3ストライクルール）

(注) 第3ストライクとなる投球がバウンドし、それを捕手が捕球した場合も第3ストライクルールの適用を受け、いわゆる「三振振り逃げ」の状態となる。

【改正理由】WBSC ルール（国際ルール）には『before the ball touches the ground』と記載されていることから、第3ストライクとなる投球がバウンドした投球であったときは、第3ストライクルールの適用を受けることを明確にするため、(注) を新設し、ルールの条文として明文化した。

P 81 フェアボールがフェア地域上の審判員あるいは走者の身体または衣服に触れたとき

ルール8 走塁

8-1項6 〈効果〉 6 (2) に 審判員に触れた場合の処置・適用を追加し、整理

(2) 投手を含む内野手に触れる前、投手を除く内野手を通過する前ならばボールデッドである。

1) 審判員に当たった場合には、打者走者に一塁への安全進塁権が与えられ、他の走者は投球時に占めていた塁に戻らなければならない。（フォースの場合を除く）

2) 塁を離れている走者に当たったときは、その走者はアウトになり、打者走者に一塁への安全進塁権が与えられ、他の走者は投球時に占めていた塁に戻らなければならない。（フォースの場合を除く）

【改正理由】8-1項6は「フェアボールがフェア地域上の審判員あるいは走者の身体または衣服に触れたとき」という項目でありながら、審判員に当たった場合の処置が明記されていなかったため、その際の処置・適用を明文化し、追加した。また条文が長くなつたため、(2) の適用を1) の審判員に当たった場合と、2) の塁を離れている走者に当たった場合とに該当項目ごとに分け、記載した。

P 97 走者が離塁中、投手を含む内野手に触れる前か、または投手を除く他の内野手を通過する前のフェアボールにフェア地域で触れたとき

ルール 8 走塁

8-6 項 9 (注3) ② の 打者 を **打者走者** に **修正**

②守備者が塁より後方で守備していたときはボールデッド。**打者走者** に一塁までの安全進塁権を与える。

【改正理由】8-6 項 9 〈効果〉 9(3) で「**打者走者**」としているため、同項目の (注3) ②の「打者」の表記を「**打者走者**」に修正し、表現の統一・整合性を図った。

P 109 球審の任務 没収試合

ルール 10 審判員

10-2 項 6 の 没収試合を決定する を 没収試合を**宣告**する に **修正**

6. 没収試合を**宣告**する。

【改正理由】WBSC ルール（国際ルール）では「球審」の権限とされているが、JSAにおいては現状、大会競技委員長・審判長および担当審判員が協議の上、決定し、球審が宣告していることから、現状に即した内容に文章を修正した。

P 117 要約 故意四球に関する投球数のカウント（記録）

ルール 12 記録

12-3 項 (15) ② を すでに**現行実施している内容**に **修正**

(15) ② 各投手の投球数（故意四球は通告時、実際に投球した数だけをカウントする）。

【改正理由】故意四球の投球数のカウントについては、昨年すでに WBSC ルール（国際ルール）に合わせ、改正を行った（通告は投球とみなされ、四球を与えるのに必要な投球数が

カウントされる→通告時、すでに投球した数だけを投球数に加える)が、この部分だけ修正漏れがあったので、今回現行実施している内容に合わせ、修正を行う。